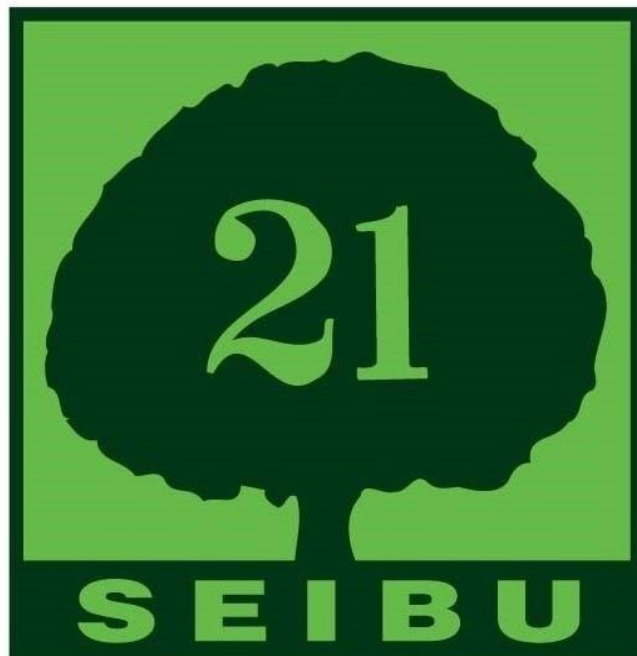


環境活動レポート



株式会社 西武建設運輸

2021年6月30日

環境活動レポート目次

1. 環境方針	1
2. 事業活動の概要	2
3. 環境目標とその実績	3
1 中長期環境目標	3
2 2020年度環境目標及び実績	3
3 主要な環境活動計画の内容	4
4. 環境活動の取組結果の評価	5
5. その他の取組	7
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
7. 代表者による全体の評価と見直し	8
8. 情報開示関連事項	9
1 会社情報	9
2 産業廃棄物処処理業及び処理施設の許可内容	10
3 産業廃棄物処理フロー図	11
4 産業廃棄物処理の実績	12
5 産業廃棄物関係講習会	13
6 産業廃棄物処理料金	13
7 実施体制	14
8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者	14
9 地域融和	14

理 念

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業を通じて社会に貢献します。

環 境 方 針

当社は、運輸・建設・産廃廃棄物処理(リサイクル・焼却・埋立)業を経営しており、それに伴う電力・軽油の使用が環境負荷の最大要因になっている為、エコアクションを通じてその削減に努めます。

また、これらを全従業員に周知し、一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に貢献することを誓約致します。

環境保全への行動指針

1. 具体的取組
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②コピー用紙使用の削減
 - ③受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
 - ④事務用品のグリーン購入を始めます
 - ⑤廃棄物の処理に関して環境汚染防止に努めます。
2. 地域協定等を遵守します。
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

2007年 12月 1日 制定

2015年 4月 1日 改定

株式会社 西武建設運輸

代表取締役 岸 寛樹 ㊞

2. 事業活動の概要

1 事業者名及び代表者名

株式会社 西武建設運輸 代表取締役 岸 寛 樹

2 事業の内容

- ・主な許可:一般貨物自動車運送業、建設業、産業廃棄物処理(収集運搬、破碎リサイクル、焼却及び埋立)業

3 所在地

- ① 本 社 北海道函館市赤川町518番地3 (定款上)
- ② 本社営業所 北海道函館市亀田中野町219番地14
- ③ 関東営業所 群馬県館林市羽附町1492-2
- ④ 函館新道事務所 北海道函館市石川町77-14
- ⑤ 札幌営業所 北海道札幌市中央区大通西23丁目1-1-205号室

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 高 松 優 子
 担当者 経理部 労務安全課長 柄 澤 彰 宏
 連絡先 TEL 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871

5 事業の規模

区分		年度	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総売上高			百万円	3,019	3,054	3,213	3,276
建設業	土木請負業		件	42	85	89	74
	解体業		件	162	167	137	120
	従業員数		人	17	16	15	16
廃棄物処理業	破碎量	がれき類	t	36,758.09	36,432.71	25,388.53	22,544.16
		木くず	t	4,061.52	3,641.48	3,905.54	3,849.99
	焼却量		t	12,439.52	12,370.62	15,387.58	14,685.09
	埋立量		t	3,567.21	298.17	2,531.74	2,052.45
	従業員数		人	25	22	26	22
運送業	車両台数		台	47	46	44	47
	従業員数		人	42	41	37	38
本社等	総務従業員数		人	7	8	8	7
	床面積	事務所	m ²	330.83	330.83	330.83	330.83
		作業所	m ²	2,274	2,274	2,274	2,274
	敷地面積		m ²	1,451,323.92	1,451,323.92	1,451,323.92	1,451,323.92
関東営業所	従業員数		人	8	8	8	8
	車両台数		台	7	7	7	7
	床面積	事務所	m ²	63.75	63.75	63.75	63.75
		作業所	m ²	854.13	854.13	854.13	854.13
	敷地面積		m ²	917.88	917.88	917.88	917.88
新道事務所	従業員数		人	3	2	2	3
	床面積	事務所	m ²	60.89	60.89	60.89	60.89
		作業所	m ²	496.86	496.86	496.86	496.86
	敷地面積		m ²	1,415	1,415	1,415	1,415
札幌営業所	従業員数		人	-	-	-	2
	床面積 事務所		m ²	-	-	-	60.89

6 認証登録範囲

運輸業、建設業、産業廃棄物処理(収集・運搬、木くず・がれきの破碎、焼却及び安定型産業廃棄物・管理型産業廃棄物の埋立)業

7 レポートの対象期間及び発行年月日

対象期間 2020年4月～2021年3月 発行日 2021年6月30日

3. 環境目標とその実績

1 中長期環境目標

		単位	2018年	2019年	2020年	2021年	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	9,548,134	-1%	-2%	-3%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,938,529	-1%	-2%	-3%
		新道事務所	kwh	25,466	-1%	-2%	-3%
		関東事業所	kwh	17,233	-1%	-2%	-3%
		計	kwh	1,981,228	-1%	-2%	-3%
		化石燃料	ガソリン	ℓ	38,894	-1%	-2%
	軽油		ℓ	2,796,249	-1%	-2%	-3%
	灯油		ℓ	11,361	-1%	-2%	-3%
	A重油		ℓ	470,950	-1%	-2%	-3%
	液化石油ガス(LPG)		kg	517	-1%	-2%	-3%
	2 水	水道水	m ³	2,143	基準年を上回らない		
		地下水	m ³	75,780	基準年を上回らない		
	3 用紙使用量	枚	256,828	基準年を上回らない			
	4 一廃排出量	t	2.02	基準年を上回らない			
増加	5 リサイクル量	t	40,074	+1%	+2%	+3%	
増加	6 産廃受託量	t	52,544	+1%	+2%	+3%	

2 2020年度の環境目標及び実績

		単位	2020年目標	2020年実績	増減	達成	増減率	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	9,357,172	8,695,210	-661,962	○	-7.07%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,899,758	2,145,037	245,279	×	12.91%
		新道事務所	kwh	24,957	26,153	1,196	×	4.79%
		関東事業所	kwh	16,888	9,262	-7,626	○	-45.16%
		計	kwh	1,941,603	2,180,452	238,849	×	12.30%
		化石燃料	ガソリン	ℓ	38,116	35,794	-2,322	○
	軽油		ℓ	2,740,324	2,566,336	-173,988	○	-6.35%
	灯油		ℓ	11,134	10,150	-984	○	-8.84%
	A重油		ℓ	461,531	200,500	-261,031	○	-56.56%
	液化石油ガス(LPG)		kg	507	6,825	6,319	×	1247.41%
	2 水	水道水	m ³	2,143	1,633	-510	○	-23.80%
		地下水	m ³	75,780	98,616	22,836	×	30.13%
	3 用紙使用量	枚	256,828	230,960	-25,868	○	-10.07%	
	4 一廃排出量	t	2.02	2.18	0.16	×	8.10%	
増加	5 リサイクル量	t	40,876	25,772	-15,104	×	-36.95%	
増加	6 産廃受託量	t	53,594	41,402	-12,192	×	-22.75%	

※ CO₂の排出係数は、2018年の北海道電力(0.643)、札幌電力(0.472)及び東京電力(0.468)を使用

①一般廃棄物は分別等をして、削減の努力をしているため限界と推測されるので、現状維持とする。

②グリーン購入は、当社のできる範囲で実施する。

3 主要な環境活動計画の内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減

1 電力の抑制

- ①夏の室内空調は26℃とする
- ②電灯を消費電力の少ない省エネタイプに切替える
- ③昼休みの節電・消灯
- ④プラントの電源の入れる時間をずらして入れる

2 灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を23℃に設定する

3 軽油、ガソリン使用量の削減

- ①低燃費(ハイブリッドを含む)の社有車・車両・重機の導入の推進
- ②社有車・車両・重機のアイドリングストップ(朝の始動時は除く)
- ③社有車・車両・重機の定期的な点検整備の推進

II. 水使用量

- ①スプリンクラーは、過剰に散水しない
- ②トイレタンクにペットボトルを入れて節水するよう工夫する
- ③焼却炉(減温塔)の冷却水は、最終処分場の浸出水処理水を再利用する

III. 事務用紙使用量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底をする
- ②使用済み用紙の裏紙の利用を推進する
- ③定期的に配信されるFAX案内について電子メールへの変更を依頼する

IV. 一般廃棄物排出量の削減

- ①事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切替えを徹底する
- ②ごみの分別を徹底する

V. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進

- ①排出業者に再利用を推進し、啓蒙を図る
- ②解体作業で受託した廃棄物を分別する

VI. グリーン購入への取組

- ①エコマーク商品を優先的に購入する
- ②再生材料から作られた製品を優先的に購入する

VII. 地域・社会貢献活動の推進

- ①函館市の開発条件に基づき、桜の木の苗木を会社周辺に植樹する
- ②地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃する
- ③地域の緑化ボランティア事業に協力する

4. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減の取組

1 電力の抑制

電力は 2,180,452kwh 使用し、目標値に対し 238,849kwh(12.30%)増加した。

不要時の電源オフ等により削減に努めたが、焼却量が 14,685t となり基準年値に対し 2,315t(18.71%)増加したため、全体の増加につながった。

今後も照明、エアコン、パソコン等の不使用时電源オフやエアコン設定温度の夏26℃・冬23℃を徹底し、継続的に削減に努めて行く。

2 ガソリン使用量の削減

ガソリンは 35,794ℓ 使用し、目標値に対し 2,322ℓ(6.09%)削減した。

営業車の入替え時にハイブリッド化、低燃費化による削減、及びアイドリングストップの成果が得られたものと判断し、今後もエコカーへの切替えを進め、削減努力を継続して行く。

3 軽油使用量の削減

軽油は 2,566,336ℓ 使用し、目標値に対し 173,988ℓ(6.35%)削減した。

運送業のトラック8台を新車に入替え、ハイブリッド収集運搬車、ハイブリッド重機の使用、及びアイドリングストップの成果が得られたものと評価し、今後も削減努力を継続して行く。

4 灯油使用量の削減

灯油は 10,150ℓ 使用し、目標値に対し、984ℓ(8.84%)削減した。

引き続き冬期の室内温度23℃の徹底を含めた努力を継続して削減に努めて行く。

5 A重油の削減

A重油は 200,500ℓ 使用し、目標値に対し 261,031ℓ(56.56%)削減した。

焼却炉の補助燃料として使用しているが、燃えやすい廃プラスチック類の受入割合が増加したことにより補助燃料が不要となった分A重油を削減できた。また、焼却炉への投入前に廃棄物を攪拌することにより、燃えやすくしたことによる成果も得られたものと評価した。

6 液化石油ガス(LPG)の削減

液化石油ガス(LPG)は 6,825kg 使用し、目標値に対し 6,319kg(1,247.41%)増加した。

本社営業所にて冷暖房、及び給湯供給を2019年10月からLPG設備へと変更したことによると判断した。夏の冷房、冬の暖房設定の努力を継続したうえで、目標値の見直しも検討する必要があると評価した。

CO₂は、上記の結果 8,695,210kg-CO₂排出し、目標値 9,357,172kg-CO₂に対し 661,962kg-CO₂(7.07%)削減した。次年度は、基準年に対し-3%を目標とし削減に取り組んで行く。

II. 水使用量

i 関東事業所の水道水は 608m³ 使用して、目標値に対し 182m³ 削減した。

ii 新道事務所の水道水は 83m³ 使用して、目標値に対し 33m³ 増加した。

iii 地下水は 98,616m³ 使用し、目標値に対し 22,836m³ 増加した。

高温の焼却炉等を冷却するための補給水として使用した分については、温排水を循環させて浸出水処理施設の活性汚泥槽の水温保持、及びパネルヒーターに利用をしている。

※ 上記地下水は、メーターがないため推計値である。

引き続き給水ハンドルを全開にしないこと等により過剰な使用を避け、節水に努めて行く。

Ⅲ. 事務用品使用量の削減

用紙は 230,960枚使用し、目標値に対し 25,868枚(10.07%)削減した。両面印刷、裏紙の再利用徹底の効果が得られたものと評価した。

Ⅳ. 一般廃棄物の削減

一般廃棄物は 2.18t 排出し、目標値に対し 0.16t(8.10%)増加した。
今後も分別を徹底して削減とリサイクルに取り組むべきと評価した。

Ⅴ. 受託産業廃棄物及び自社排出建設副産物の再生利用量増の推進

産業廃棄物は 41,402t 受託し、目標値に対し 12,192t(22.75%)減少した。再生利用は 62.25%となっているが、がれき類の受託量が目標値に対し 15,104t(36.95%)減少したことによるものと判断した。公共事業に影響される所があるが、次年度以降増やすことができるよう考えて行く。また建設副産物を含む自社排出産業廃棄物 7,950t の内、6,625t(83.34%)を再資源化することができた。今後も継続して再資源化に取り組んで行く。

Ⅵ. グリーン購入への取組

今後は名刺、事務用品、PC関連商品等のエコマークや再生材商品を優先的に購入を図る。

Ⅶ. 地域・社会貢献活動の推進

① 事業所周辺の道路を定期的に清掃を行う。



② 災害発生時、地域住民への災害用LPガス設備・ガス発電機等の利用を無償提供する。



・災害時ガス器具ガス取り出し口(外観)

・災害時ガス器具ガス取り出し口(内部)

5. その他の取組

1 太陽光発電

函館市内の2か所(亀田中野町、陣川町)に太陽光発電システムを設置。年間約6万kwh発電し約38,580kg-CO₂削減に寄与している。



・亀田中野町



・陣川町

2 消防訓練の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当年度の消防訓練は中止しました。

3 安全衛生大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当年度の安全衛生大会は中止しました。

6. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1 当社に適用される環境関連法規

法令等の名称	主な遵守内容	確認
廃棄物処理法	産廃処理(運搬・破砕・焼却・埋立)業許可、施設維持管理、管理票	遵守
大気汚染防止法	焼却施設の設置届出、施設維持管理記録、排気ガスの維持管理	遵守
水質汚濁防止法	油の流出時における処理、届出	遵守
浄化槽法	施設の維持管理(処理業者へ委託管理)	遵守
消防法	軽油・灯油タンクの設置届出及びタンクの維持管理	遵守
建設リサイクル法	工事前の届出、リサイクルの促進	遵守
北海道公害防止条例	破砕機の粉じん、騒音、振動等に関する届出	遵守
フロン排出抑制法	車両の冷蔵冷凍機の維持管理	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者への引き渡し	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処理	遵守

2 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法律違反及び訴訟等はありませんでした。

また、関係当局から3年間指摘もありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し

1 環境方針

特に支障がないため変更はない。

2 環境関連法規

- i 環境関連法規の改廃は、HPで確認しており問題はない。
- ii 環境関連法規については、遵守を確認しており問題はない。

3 環境目標と環境活動

i 環境目標

電力使用量は、焼却量の増加により目標値に対し 238,849kwh(12.30%)増加したが、使用量の多い軽油が目標値に対し 173,988ℓ(6.35%)削減できたため、CO₂の排出量は目標値より 7.07%削減することができた。引き続き電力、化石燃料の削減に努め、CO₂排出量を基準値の-3%を目標とする。
なお、CO₂以外の削減項目は、削減が限界のため、基準年を上回らないことを目標とする。

ii 環境活動

焼却炉等の排熱について、循環利用の促進を図ること。
その他は、特に変更はしないが、マンネリにならないよう省エネ活動を周知すること。

4 実施体制

役割は、環第6号の役割表のとおり変更する。

5 文書・記録

- i 環境負荷の把握 自己チェック … 4月1日 実施のとおり
- ii 環境への取組の 自己チェック … 4月1日 実施のとおり
- iii 当該マニュアル … 本書のとおり当面は変更しない

6 その他

特になし

8. 情報開示関連事項

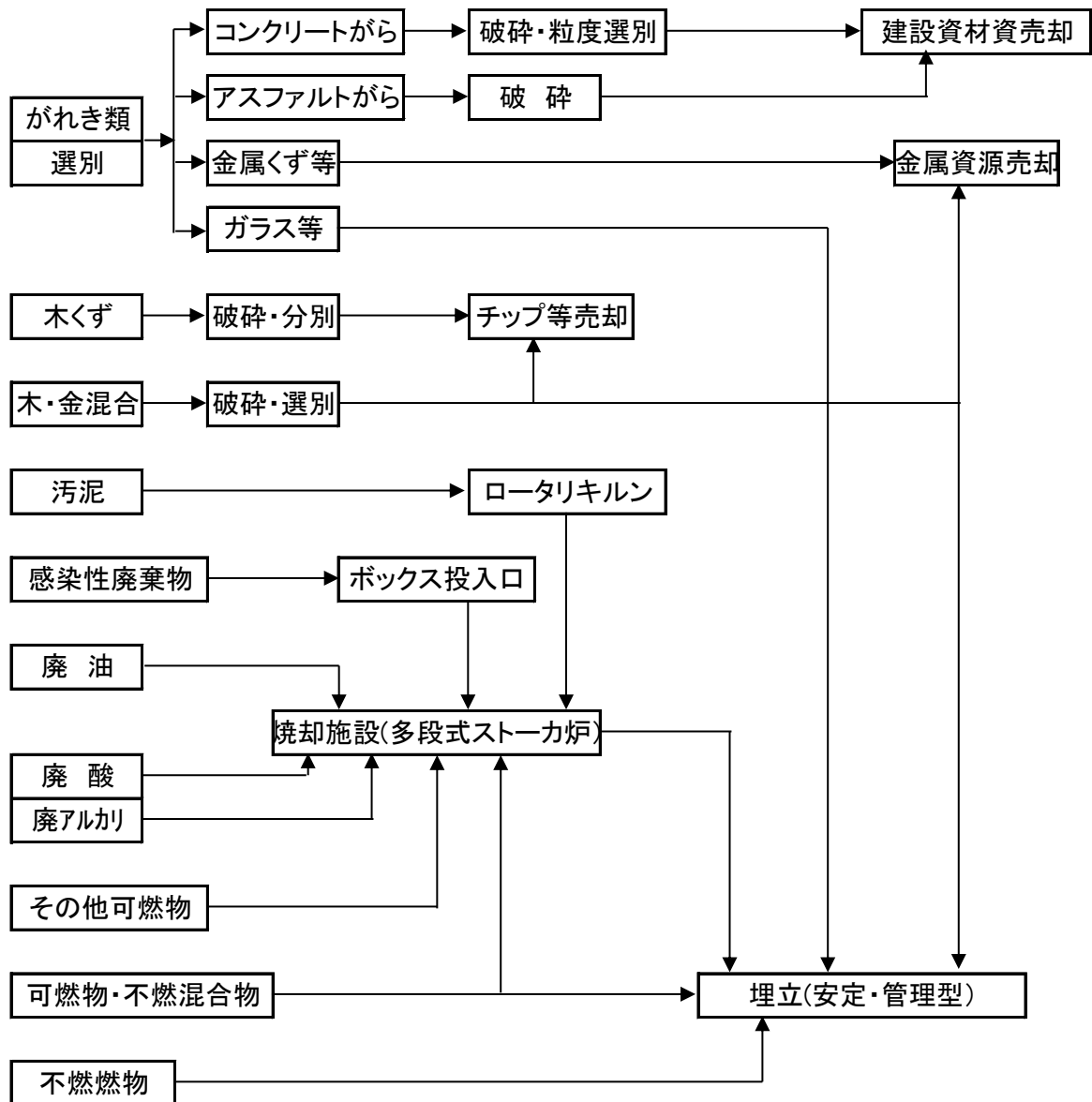
1 会社情報

名称	株式会社西武建設運輸		
代表者	代表取締役 岸 寛樹		
住所	本 社 〒041-0804 北海道函館市赤川町518番地3 事業所 〒041-0803 北海道函館市亀田中野町219番地14 関東営業所 〒374-0011 群馬県館林市羽附町1492-2 函館新道事務所 〒041-0802 北海道函館市石川町77-14 札幌営業所 〒064-0820 北海道札幌市中央区大通西23丁目1-1-205		
電話番号	事業所 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871		
設立	1977年9月		
認可	1978年4月		
資本金	7,000万円		
売上高	32億		
役員の名	代表取締役	岸 寛樹	2000年9月1日 就任
	専務取締役	高松 優子	2014年4月1日 就任
	取 締 役	天 野 信 秀	2013年4月1日 就任
	取 締 役	佐 藤 謙 三	2013年4月1日 就任
人員	98名		

2 産業廃棄物処理業及び処理施設の許可内容

処理業の許可	収集運搬業の許可内容	許可年月日 2018.06.24	許可期限 2023.06.21	許可等番号 第00100004438号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじんであるものを含む。保積なし。	
	特管収集運搬業の許可内容	許可年月日 2017.12.26	許可期限 2022.12.25	許可等番号 第00150004438号	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物、汚泥、廃水銀。保積なし。	
	収集運搬車両の種類と台数	キャブオーバー 1台、ダンプ 5台、冷凍冷蔵車 2台、脱着装置付きコンテナ専用車 1台、タンク車 2台、塵芥車 2台				
	処分業の許可	許可年月日 2020.07.10	許可期限 2025.07.09	許可等番号 第05240004438号	i 破碎…木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ii 焼却…汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体。 iii 埋立…燃え殻、汚泥、タールピッチ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上17種	
処理施設の許可	特管処分業の許可	許可年月日 2019.10.07	許可期限 2024.10.06	許可等番号 第05290004438号	i 焼却…廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物。以上4種類 ii 埋立…廃石綿等。以上1種類	
	施設の種類・方式等	焼却施設(多段式ストーカー炉)	最終処分場 (安定型管理型混合)	木くず破碎機 ハンマー方式	がれき類破碎機 二軸方式	
処理施設の許可	処理能力等	汚泥26.064t/24h・1.086t/h 廃油20.448t/24h・0.852t/h 廃プラ27.504t/24h・1.146t/h 紙くず、木くず60.192t/24h・2.508t/h 混焼51.000t/24h・2.152t/h	面積…7,200㎡ 容量…38,344㎡(全6基) 残容量…18,940㎡ (4基目残…6,159㎡)	176t/8h 22t/h	960t/8h 120t/h	320t/8h 40t/h
	許可年月日	2013.07.10	2013.07.16	2016.11.9	2003.10.29	2003.10.29
	設置年月日	2014.07.31	2014.07.31	2016.12.5	2005.05.16	2005.05.18
	許可番号	函産施第25-1号	函産施第25-2号	函産施第28-1号	函産施第15-3号(1)	函産施第15-3号(2)
	設置場所	函館市亀田中野町219番地4		同番地14の内	同番地15の内	

3 産業廃棄物処理フロー図



4 産業廃棄物処理の実績

1) 焼却処分の実績…2020年度

(単位:t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
産業 廃棄物	1 汚泥	216.83	164.50	119.05	119.92	180.97	324.53	226.90	182.51	141.99	69.99	122.39	160.84	2,030.42	
	2 廃油	41.55	48.91	69.93	64.47	47.45	52.73	78.80	75.31	50.94	47.98	50.14	48.74	676.94	
	3 廃酸	0.30	0.41	0.54	0.94	1.01	0.18	0.33	10.14	0.22	0.52	0.45	0.73	15.77	
	4 廃アルカリ	2.62	4.19	4.63	4.29	2.72	5.94	5.81	4.75	3.63	1.58	4.80	1.60	46.56	
	5 廃プラスチック類	789.87	645.57	709.34	655.58	675.17	656.90	581.19	646.50	591.15	483.62	622.14	553.70	7,610.73	
	6 紙くず	86.54	55.21	81.94	63.66	60.83	84.50	72.16	57.12	53.27	35.22	52.79	43.15	746.39	
	7 木くず	136.12	88.81	126.93	92.97	92.88	117.94	98.73	79.20	73.11	62.79	55.77	46.17	1,071.42	
	8 繊維くず	37.42	22.46	35.31	27.83	26.98	38.05	41.00	25.54	24.66	17.74	26.32	22.01	345.32	
	9 動植物性残さ	28.93	27.11	26.20	25.23	39.60	40.38	24.20	29.22	27.81	25.33	18.90	29.96	342.87	
	10 動物系固形不要物														0.00
	11 ゴムくず														0.00
	12 金属くず	27.23	19.33	23.72	18.01	18.69	22.43	29.70	19.18	16.94	13.74	17.32	13.15	239.44	
	13 ガラス等くず	20.12	13.10	19.45	15.59	14.69	20.59	17.58	14.42	13.05	9.61	14.06	11.28	183.54	
	14 動物の死体														0.00
特管 産廃	15 廃油	0.68	0.09	0.51	1.04	0.64	2.68	1.82	0.40	0.62	0.04	1.15	1.09	10.76	
	16 感染性産業廃棄物	100.05	88.40	109.75	100.29	89.55	113.69	125.33	117.23	123.81	139.25	126.35	124.74	1,358.44	
	17 廃酸・廃アルカリ	1.01	0.98	0.02	0.48	0.02	0.02	0.65	1.20	0.41		0.73	0.97	6.49	
小計		1,489.27	1,179.07	1,327.32	1,190.30	1,251.20	1,480.56	1,304.20	1,262.72	1,121.61	907.41	1,113.31	1,058.13	14,685.09	

2) 最終処分(埋立)の実績…2020年度

(単位:t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
産業 廃棄物の 埋立量 (特管 含む)	1 燃え殻	192.73	155.54	167.63	164.08	148.91	155.57	144.91	147.89	168.37	107.05	72.94	104.07	1,729.69	
	2 汚泥													0.00	
	3 廃油(タービン油類に限る)													0.00	
	4 廃プラスチック類(石綿含有)										0.05		0.46	0.51	
	5 紙くず													0.00	
	6 木くず													0.00	
	7 繊維くず													0.00	
	8 動植物性残さ													0.00	
	9 動物系固形不要物													0.00	
	10 ゴムくず													0.00	
	11 金属くず		1.53			5.95								0.55	8.03
	12 ガラス等くず(石綿含有)		0.01							0.31	4.26		0.15	10.47	15.20
	13 鉱さい	28.96	10.57	13.83	14.40	24.93	9.21	37.97	39.94	23.58	53.88	5.24	31.32	293.83	
	14 がれき類(石綿含有)													0.00	
	15 動物の死体													0.00	
	16 ばいじん													0.00	
	17 産業廃棄物を処分するために 処理したもの													0.00	
	18 廃石綿等(特別管理産業廃棄物)				3.68		0.38	0.08	0.01		0.23	0.01	0.80	5.19	
小計		221.69	167.65	181.46	182.16	179.79	165.16	182.96	188.15	196.21	161.21	78.34	147.67	2,052.45	

3) 破碎処理の実績(単位:t)…2020年度

		処理量
種類	1 がれき類	22,544.16
	2 木くず	3,849.99
小計		26,394.15

4) 収集運搬の実績(単位:t)…2020年度

		収集運搬量	
廃棄物の種類 (特管含む)	1	がれき類	9,118.27
	2	金属くず	2.02
	3	ガラス等くず	3.89
	4	木くず	825.25
	5	廃プラ	468.52
	6	繊維くず	3.06
	7	紙くず	0.22
	8	動植物性残さ	106.25
	9	汚泥	735.08
	10	廃油	378.57
	11	廃酸	3.48
	12	廃アルカリ	41.77
	13	特管廃油	9.91
	14	特管廃酸	0.12
	15	特管廃アルカリ	6.36
	16	感染性廃棄物	795.60
	17	廃石綿	3.77
	18	上記焼却灰(燃え殻・ばいじん)	3.86
	19	混合廃棄物	2,523.19
合計		15,029.18	

5) 収集運搬量、受託処分のみ(2020年度)

- i 収集運搬量…15,029.18t
- ii 総受託量…41,402.00t
- iii 埋立受託量…2,052.45t
- iv 破碎処理受託リサイクル量…25,771.95t
(ただし、自社排出建設リサイクル量は 6,625.47t)
- v 焼却処理受託量…14,685.09t
- vi 焼却灰の他社委託埋立量…952.07t
- vii 木くずの他社委託焼却量…622.20t

5 産業廃棄物関係講習会

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(処分課程、新規・更新)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了者 : 13名

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(収集運搬課程、新規・更新)

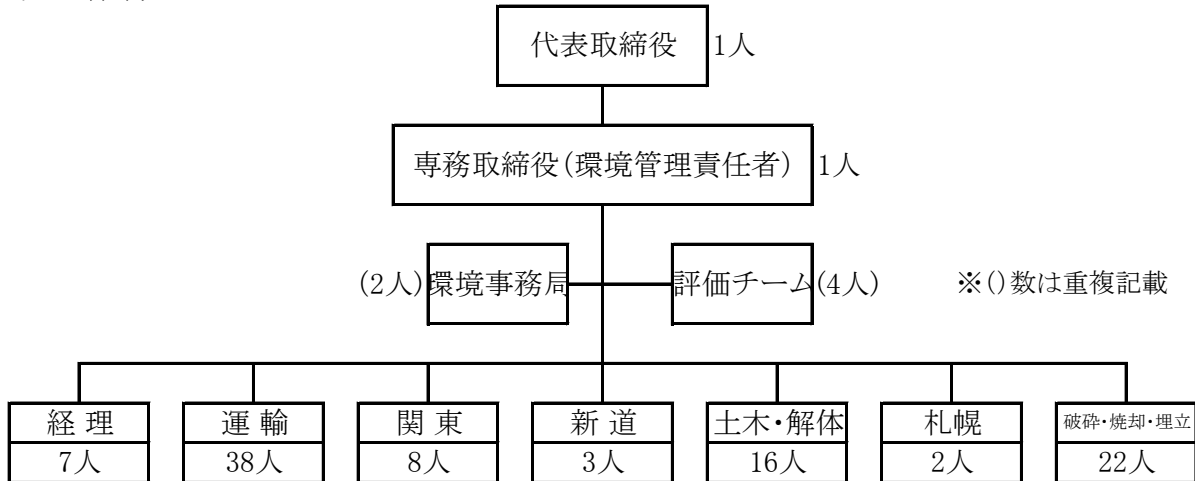
実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了者 : 12名

6 産業廃棄物処理料金

※ 料金につきましては、当社土木部(電話 0138-47-2700)までご相談下さい。
無料にて御見積致します。

7 実施体制



8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者

- | |
|--|
| <p>i 特別管理産業廃棄物管理責任者
 実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター
 修了者：4名</p> <p>ii 産業廃棄物中間処理(破碎・リサイクル)施設技術管理者
 実施者：(一財)日本環境衛生センター
 修了者：3名</p> <p>iii 焼却施設技術管理士
 実施者：(一財)日本環境衛生センター
 修了者：4名</p> <p>iv 最終処分場技術管理士
 実施者：(一財)日本環境衛生センター
 修了者：2名</p> |
|--|

9 地域融和

当社の施設見学につきましては、事前に当社(電話0138-47-2738)まで連絡下さい。